令和元年　第８回　津久見市農業委員会定例会議事録

１．開催期日　　令和元年８月８日（木）
２．開催場所　　新館２階会議室
３．開催時間　　１０時００分～１１時４０分
４．出席委員

出席委員		欠席委員	事務局
1番	塩　﨑　　享　君		局長 佐　護　達　朗
2番	渡　邊　秀　寿　君		主幹 橋　本　岳　央
3番	田　中　國　明　君		
4番	瀬戸口　弥栄子　君		
5番	久保田　　直　君		
6番	上　杉　益　美　君		
7番	樋　口　善　春　君		
8番	川　野　豊　廣　君		
第1地区	和　田　一　秀　君		
第2地区	山　口　博　昭　君		
第3地区	岩　﨑　達　也　君		
第4地区	野　中　和　憲　君		
第5地区	二　村　秀　美　君		
第5地区	祖　田　宗　重　君		
第6地区	川　野　喜　一　君		
第7地区	松　尾　長　生　君		

５．議事日程
第１　　議事録署名委員の指名について
第２　　会議書記の指名について
第３　　議案審議
　議第　２６号　　農地法第５条の規定による許可申請
　議第　２７号　　現況証明書（非農地証明書）の発行について
　議第　２８号　　農地利用集積計画について

６．協議・報告事項
・ 中部地区セミナーについて
・ 農業者年金加入推進特別研修会について
７．事務連絡
・ 次回「第９回定例会」の開催日程について等

会議開会時間　　１０時００分

事務局　　ただ今から令和元年第８回定例会を開催いたします。はじめに、田中会長よりご挨拶をお願いします。

会　長　　おはようございます。
気候が暑くなってまいりましたので無理をしないように農作業をしてください
台風もどんどん出来ておりまして台風後の農地パトロールについては十分注意して回ってください。

課　長　　皆さん、おはようございます。
先ほども会長からお話しがありましたが、台風８号については数か所農林被害が出ております今後他の台風も接近予定ですので台風に対する備えをお願いします。

事務局　　本日、委員８名中、出席者８名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は田中会長にお願いいたします。

議　長　　これより議事に入ります。まず議事日程第１の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第１３条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

議　長　　それでは（2番）渡邉　秀寿委員、（4番）瀬戸口　弥栄子委員よろしくお願いします。

議事日程第２の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

事務局　　それでは、議第26号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は5件です。議案書をもとに説明します。

【議第26号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市入船西町３５３３番外4筆
・登記地目　　田
・現況地目　　雑種地
・転用面積　　１８４２．００㎡
・借　人　　●●●●●●　代表取締役　●●●●
　　津久見市入船西町●●番●号
・貸　人　　●●●●　津久見市港町●●番●●号
・転用目的　　駐車場用地
・農地区分等　　第3種農地、第1種住居地域

事務局　　この申請地は、平成１０年頃より農地を借りて従業員の駐車場として使用しており、農地転用が必要であると知らなかったことによる追認申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区　　昔は田んぼでしたが、平成１０年頃に従業員の駐車場が足りないとのことで、農地を借り駐車場として使用している状況です。
近隣にまとまった土地がなく駐車場として使用するのはやむお得ないと思います。

議　長　　続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番　　従業員の駐車場も足りない状態でありますので仕方ないと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第26号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第26号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第26号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市入船西町３５５９番２
・登記地目　　田
・現況地目　　畑
・転用面積　　２３８．００㎡
・借　人　　●●●●●●　代表取締役　●●●●
　　津久見市入船西町●●番●号
・貸　人　　●●●●　津久見市セメント町●●番●号
・転用目的　　駐車場用地
・農地区分等　　第3種農地、第1種住居地域

事務局　　この申請地は、令和元年７月１２日に申請地を分筆し駐車場用地として貸し出すための申請となります。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区　　従業員の駐車場が追認案件だけでは、足りないので追加の駐車場の転用となっています必要な部分だけ分筆しての転用であるため問題ないと思います。

議　長　　続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番　　他に土地が周辺に無いようですので、やもう得ないと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第26号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第26号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第26号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市入船西町３５５５番
・登記地目　　田
・現況地目　　畑
・転用面積　　４８９．００㎡
・譲受人　　●●●●●●　代表取締役　●●●●
　　津久見市入船西町●●番●号
・譲渡人　　●●●●　津久見市大字堅浦●●●番地
・転用目的　　駐車場用地
・農地区分等　　第3種農地、第1種住居地域

事務局　　この申請地は、従業員の駐車場用地として農地を購入したいとの申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区　　従業員の駐車場が前の案件だけでは、足りないので農地転用したいとのことで追認の申請箇所の隣接地でありますので仕方ないと思います。

議　長　　続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番　　耕作もされてない農地で従業員の駐車場不足のためやもう得ないと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第26号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第26号3件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第26号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見浦字福３５１３番１外1筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　畑
・転用面積　　３３８．００㎡
・借　人　　●●●●　津久見市大字津久見●●●●番地
・貸　人　　●●●●　津久見市大字津久見浦●●●●番地の●
・転用目的　　一般住宅用地
・農地区分等　　第2種農地、都市計画用途地域内無指定地域

事務局　　この申請地は、父親名義の農地を使用貸借し家を建築するための申請です。
第2種農地であるため第3種農地での代替地検討を行いました。
文京町４番13号の192㎡については、幹線道路に面しており子供が小さいため危険があり育児環境としてはふさわしくないと判断したとのこと。
また、大字津久見浦字浮津2483番1の228㎡については、土地が奥まっており前の駐車場の一部を購入しなければならず、土地の購入費や進入路整備に費用がかかり家を建築するにはふさわしくないと判断したとのことでした。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区　申請地に車で入る幅が無いので川に橋を架け進入路を確保するとのことで手前の農地も転用するとのことです。
耕作してもイノシシやシカにやられるとのことで、子供に土地を貸して家を建てるようにしたいとのことです。

議　長　　続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

8番　親子の使用貸借であり耕作もされてないので、認めても良いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第26号4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第26号4件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

【議第26号5件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見字大工227番外1筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　畑
・転用面積　　２７２．００㎡
・譲受人　　●●●●　津久見市大友町●番●号
・譲渡人　　●●●●　大分市大字寒田●●●●番地●●
・転用目的　　一般住宅用地
・農地区分等　　第3種農地、第2種中高層住居専用地域

事務局　　この申請地は、農地に家を建てるための申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区　　住宅に挟まれており近隣に農地も無いことから転用しても良いと思います。

議　長　　続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

6番　　区画整備されており所有者も大分市にいて耕作もされてないので転用しても問題ないと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第26号5件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第26号5件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局　　議第27号の議案書をご覧ください。
農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は5件です。議案書をもとに説明します。

【議第27号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見字下道畑1674番3外5筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　原野
・登記面積　　１，９１６．００㎡
・申請人　　●●●●　千葉県船橋市●●●●丁目●番1●●●号

事務局　　昭和５０年頃から原野化しているとの非農地の申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第2地区　　既に原野化しておりますので問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は
挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第27号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第27号1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

【議第27号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見字下道畑1674番1外7筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　原野
・登記面積　　２，４５１．００㎡
・申請人　　●●●●　津久見市大字津久見●●●●番地

事務局　　平成１０年頃から原野化しているとの非農地の申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第2地区　　既に原野化しておりますので問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は
挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第27号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第27号2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

【議第27号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見字下道畑1694番1外1筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　原野
・登記面積　　２８６．００㎡
・申請人　　●●●●　津久見市大字津久見●●●●番地

事務局　　平成５年頃から原野化しているとの非農地の申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第2地区　　既に原野化しておりますので問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は
挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第27号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第27号3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

【議第27号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字津久見字下道畑1678番2外3筆
・登記地目　　畑
・現況地目　　原野
・登記面積　　２，０７３．００㎡
・申請人　　●●●●　津久見市大字津久見●●●●番地

事務局　　平成２０年頃から原野化しているとの非農地の申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第2地区　　既に原野化しておりますので問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は
挙手願います。
（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第27号4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第27号4件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局　　【議第27号5件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地　　津久見市大字八戸字小中尾１１３３番
・登記地目　　畑
・現況地目　　山林
・登記面積　　５７８．００㎡
・申請人　　●●●●　臼杵市●●●●番地の●●●

事務局　　昭和３０年頃から山林化しているとの非農地の申請です。

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第3地区　　既に竹や樹木が生えており非農地で問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第27号5件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第27号5件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局　　それでは、議28号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画についてであり農地売買支援事業を使い農地を大分県農業農村振興公社から下記の農地について購入する案件についての承認をお願いします。

【議第28号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字日見字冠527番1外2筆
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・登記面積	２２４．００㎡
・譲受人	●●●●　津久見市大字日見●●●●番地
・譲渡人	大分県農業農村振興公社　理事長　森本　亨 大分市舞鶴1丁目4番15号
・理由	（譲受理由）耕作面積拡張 （譲渡理由）農地売買支援事業

議　長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

5番　　既に譲受人が耕作しており問題無いと思います。

議　長　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

議　長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議第28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　全員賛成ですので、議第28号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務連絡

【次回「第9回定例会」の開催日程について等】

議　長　　以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
その他 の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

議　長　　よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第8回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間　　１１時４０分

津久見市農業委員会会議規則第１３条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和元年８月８日

津久見市農業委員会会長　　田　中　國　明

議事録署名委員　　渡邉　　秀寿

議事録署名委員　　瀬戸口　弥栄子